

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和4年9月21日(水) 午後2時45分～午後2時54分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委員 片岡健一郎
委員 宮川 隆 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

厚生・文教常任委員会（令和4年9月21日）

◎委員長（谷平敬子君） ただいまから厚生・文教常任委員会を再開いたします。厚生・文教常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。お手元に配付いたしましたとおり、議長へ……。

◎委員（木村冬樹君） すみません、発言させていただきます。9月8日の厚生・文教常任委員会、欠席をしました。大変申し訳なく思います。非常に残念に思っています。その時に、請願第3号五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願が審議され、賛成少数で不採択にすべきものに決したというところをお聞きしました。それと併せて反対討論の内容も少し確認させていただいたところ、市の執行機関側の附属機関として、検討委員会が開かれていて、年内にあと3回開かれるということですが、年度内に。その審議に影響を与えることになるので、この請願を採択することができないという、そういう趣旨だったと思います。それで、欠席した委員が複数いたということと合わせて、その反対討論の中身からすると、結論が出るまでの期間、少し継続審査にしていくということも一つの方法であるというふうに思っておりまして、この請願の審査について再審査をしていただくように求める動議であります。いかがでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） 今、木村委員からお話ありましたけれども、皆様の意見はどうでしょうか。

◎委員（宮川隆君） 木村委員の言わんとしていることはよくわかりますし、気持ちもよくわかるんです。ひとつ、議会側のルールに当てはめた時にどうなのかということで、確認の意味で発言させていただきます。当時は7人中の2人欠席であったということでありましてけれども、一応半数以上ということで定足数には達している、そこでの決定事項というか、委員会ですので、採決しているわけです。そのことに関して、本会議であれば一事不再議の原則というのが明確に表されているんですけど、それが委員会にも同様な取り扱いということであれば、ルール上ちょっと無理があるんじゃないかなと。だからと言って、本会議で提案できない問題ではない。要は委員会の結論と、もう1個上位である本会議の結論というのは、必ずしも一致しなければいけないことではないというふうに、私も思っていますし、過去にもあります。ですから、委員会での結論を覆すということに関しては、どうなのかなという疑問があって、ちょっと確認の意味で発言させていただきました。

◎副委員長（須藤智子君） 当日欠席されて、発言できなくてということな

んですけど、一応紹介議員がその日は見えたわけですし、それに委員外議員の発言もあったわけですね。だから本来ならその時にそういう事を言っていたら良かったのではないかなと思います。一応もう委員会で採決して決めたことは、ちょっともう一度審議するということはちょっと私は無理があると思います。

◎委員（片岡健一郎君） 委員会での採決が行われたということは、重く僕も受け止めます。僕も出席はできませんでしたが、自分の思いは同じ会派の委員に伝えておきましたし、そういった手法もとれたんではないかなと思います。あと、再審査という手法ができないことはないというのも、僕は確認しています。それが可能な場合というのは、限られているというか、条件があって、何か条例違反をしている、議会規則に違反している場合と、あと、重大な誤りとか、そういう事が認められた場合に関しては委員会の判断で再審査というのはできると思いますが、今回のケースは、本当に重大な誤りに当てはまるかなということを考えた時に、私はちょっと当てはまらないので、再審査という手法は取れない、というか難しいと思っています。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 私も全国議長会等が出している再審査の条件と言いますか、確認をさせていただいています。しかしながら、全国議長会が示しているのもありますけれど、やはりその議会の委員会が判断することで、今のような判断であれば難しいのかなというふうに思いますけど、残念ながらその当日の紹介議員が、きちんと僕がそのことを伝えてなかったというのもしけなかったことだなというふうに思いますけど、そういう状況でしたので、ここの委員会の中での判断に従うということで、反対が多数であれば、やむを得ないという判断に達したいと思います。残念ながら同意が得られないということですので、今の動議は取り消すということで。採決をとってもらおうということか。

◎委員（谷平敬子君） 木村委員の動議に対して、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手少数〕

◎委員（谷平敬子君） 賛成少数なので、その動議を否決いたします。

◎委員（谷平敬子君） もとに戻ります。お手元に配付しましたとおり、議長への継続審査の申出をすることに異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員（谷平敬子君） 異議なしと認めそのように決しました。以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。